

わたしのいちばん
31

子どもの頃、父が乗っていたバイクの後ろに乗せてもらった。それからずっとバイクが大好きだ。子どもの頃、自転車で乗れるようになって、行動範囲が広がった。今まで、行ったことのない道、細い路地、どこへでも行ける気がした。十八歳で自動車の免許を取るとき、二輪の免許もこっそりとらせてもらった。少しでも時間があると、バイクに乗ってどこかに出かけた。とにかく、自分の知らない場所に行くのが楽しかった。北海道、新潟、四国など、

子どもの頃、父が乗っていたバイクの後ろに乗せてもらった。最近また、 TENT を手に入れたので、キャンプツーリングをしたいと思う。

「わたしのいちばんの相棒」

かすみがうら市
商工会理事・青年部長
小勝 博司さん
(有限会社 小勝電機商会)



65歳超雇用推進助成金 (65歳超継続雇用促進コース)のご案内

高齢者の雇用の促進を図るため、定年の引上げ等を行った事業主に対して下記のとおり、助成金を支給します。(単位:万円)

	65歳への定年引上げ		66歳以上への定年引上げ		定年の廃止	66~69歳の継続雇用への引上げ		70歳以上の継続雇用への引上げ	
	5歳未満	5歳以上	5歳未満	5歳以上		4歳未満	4歳以上	5歳未満	5歳以上
引上げる年数	5歳未満	5歳以上	5歳未満	5歳以上	-	4歳未満	4歳以上	5歳未満	5歳以上
対象被保険者数									
1~2人	20	30	25	40	40	10	20	15	25
3~9人	25	100	30	120	120	15	60	20	80
10人以上	30	120	35	145	145	20	75	25	95

主な支給要件

- 高齢者雇用安定法第8条、第9条第1項の規定に違反していないこと。
- 定年の引上げ等の実施に対して、専門家への委託費等の経費の支出があること。
- 1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること。

※その他にも必要な要件がございますので、機構ホームページをご確認ください。
当機構トップページ→高齢者の雇用支援→助成金 とお進みください。[URL] <http://www.jeed.or.jp/>

お問い合わせ先
(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部 高齢・障害者業務課
〒310-0803 茨城県水戸市城南1-4-7第5プリンスビル 5階 TEL:029-300-1215

経営ワンポイント

消費税軽減税率補助金制度

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行う場合にその経費の一部を補助する制度です

A型

複数税率対応レジの導入など支援

概要

複数税率に対応できるレジの新規導入や、既存のレジの改修を支援

補助率

原則2/3、但し3万円未満のレジ導入の場合3/4、タブレット等の汎用機器は1/2

補助額上限

レジ1台あたり20万円。さらに設定や設置費用に1台あたり20万円を加算。複数台を導入する場合、1事業者200万円が上限

B型

受発注システムの改修等支援

概要

電子的受発注システムを利用する事業者が、複数税率に対応するために必要となるシステムの改修・入替を支援

補助率

2/3

補助額上限

小売事業者の発注システムの場合1000万円、卸売り事業者の受注システムの場合150万円、両方の場合1000万円

申請期間

平成30年1月31日までに申請(事後申請)。但し、受発注システム・指定事業者改修型(B-1型)についてはシステム改修等の前に申請し、交付決定後平成30年1月31日までに改修・入替を完了し事業完了報告書を提出(事前申請)。

詳しくは最寄りの商工会又は茨城県商工会連合会(TEL029-224-2635)へご連絡いただくか、軽減税率対策補助金ホームページ(<http://kzt-hojo.jp/>)をご覧ください。



Q 「茨城県事業引継ぎ支援センター」って、どんな組織なんですか?


A 「設置された目的」 後継者に経営資源を引き継ぐあるいは後継者不在で悩んでいる中小企業者の相談等に対応することにより、事業引継ぎの円滑化を図り、もって地域経済において大きな役割を果たす中小企業の活力の維持に資することが目的となっております。

法的根拠 産業競争力強化法に基づき国が運営する事業です。公的・公平、秘密厳守で無料相談のセンターです。

事業内容 事業の譲渡や承継等に関する専門家が適切な助言や情報提供及びマッチング支援等を行っています。

設置主体 茨城県において国の「事業引継ぎ支援事業」の認定支援機関である水戸商工会議所内に設置されました。

対象地域は茨城県内全域です。



茨城県事業引継ぎ支援センター 統括責任者
田口 義久氏

Q 「茨城県事業引継ぎ支援センター」の概要を教えてください。

A 体制 統括責任者、統括責任者補佐、専門相談員、事務局員各一名の計四名で運営しています。

Q こんな事にお困りではありませんか?

後継者がいない。今後会社は存続していただけるだろうか?

自社を他の企業に譲渡したいが、どのように進めればよいのか?

他の企業を買収したいが、どのように進めればよいのか?

当事者同士で会社の売買について合意したが、進め方や手続きはどうしたらいいか?

仮に今M&Aに取り組んだら、どうなるか知りたい!

個人事業主ですが、後継者がいません。何かよい方法は?

A たとえば、

業務概要

- ① 業務日時 月～金曜、9時～17時15分
- ② 休日 土・日曜、祝日、年末年始
- ③ 事務所所在地 水戸市桜川2-1-6 アイランドビル3F301号室
- ④ 電話 **029-284-1601**
Fax **029-284-1602**

茨城県事業引継ぎ支援センター

常陽 法人インターネットバンキング

WEB OFFICE

ジェイウェブオフィス

法人・事業主様向けのインターネットバンキングサービス

オフィスのパソコンがそのまま常陽銀行の窓口!

体験版はこちらへアクセス ▶ JWBOFFICE ベストパートナーバンク

さらに便利になった JWBOFFICE を是非「試して」みてください。 <http://www.joyobank.co.jp/jwboffice/> **常陽銀行**

「商工貯蓄共済」




お申し込みはお近くの商工会へ

